



大和PIパートナーズがホットランド<3196>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



ホットランド<3196>について、大和PIパートナーズが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、大和PIパートナーズのホットランド株式保有比率は、5.21%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2015年1月23日。